

# 副詞「たしかに」の慣習化にみる未実現事態への危惧

李丹（創価大学）

## 要 旨

本稿では、副詞「たしかに」の慣習化のプロセスにおける二つの言語現象①「たしかに」と「かもしれない」との共起現象②感動詞化現象をきっかけに、会話参加者の共同基盤の創発における「知識や経験の共有の認識」（未実現事態）に注目し、日本人はコミュニケーションする場合、情報の独占、主観的断定によってもたらされる人間関係の損失を招きかねないという危惧を抱きやすい。このような文化的要素は浸透すると当初意図されたポライトネス効果（高確信により同意の意味を示す）が希薄化し、断定回避が伝達されることを明らかにした。応答発話における副詞「たしかに」はポジティブな確信とネガティブな不確かさを両立させる配慮表現である。

キーワード：応答発話、慣習化、未実現事態、危惧、ポライトネス

## 1. はじめに

李（2019）では配慮表現の観点から応答発話における副詞「たしかに」の機能を考察した。考察の結果、先行発話が《賛同要求》、《主張》、《共感要求》、《非難》となる文脈は副詞「たしかに」の慣習化の契機となった。慣習化に伴い、原義である「明らかで間違いのない様」が段階的に希薄化し、同意の機能のみ特化していることがわかった。これは、リーチのポライトネスの原理（配慮表現の原理）の「一致の原則」（自他の意見一致を最大限にせよ）「共感の原則」（自他の共感を最大限にせよ）（山岡他 2018：169）のポジティブポライトネス機能が働いて意味機能上の慣習化が起きた結果であると見なす。

しかし、考察した用例において、ポライトネス機能へと慣習化した副詞「たしかに」は、本来「明らかで間違いのない様」を表す副詞であるが、事態の可能性を表明する「かもしれない」と共起し、一見意味的に矛盾しているが、次の会話（1）で支障なく配慮機能が働いている現象、また、統語上も独立語的な応答詞・感動詞へと転成する傾向もよく見られる。

（下線は本稿の筆者による）

（1）場所：喫茶店、参加者の関係：アルバイトの友人

F045： 岡田君はかっこいいよね。

F160： あー、じゃ、目がおっきい人好きなんだ。

F160： （うん）ああいう、ぱっちりした。

F045： うん。

F045： 濃い顔。

F045： 沖縄系とか大好き。

F160： ほんとー。

F160： 私わかんないなー。

F160： あんまり、あんまり顔は気にしないっていっても、たぶん気にしてるけど。

F160: あの、ただこういう人がいいなって想像するときに顔だけ浮かばないの、私。  
F045: そうなの?  
F160: 全然。  
F045: まあね、確かにそうかもね。  
F045: (うん) 私もどういふ人が好きかって言われてもよくわかんないんだよね。  
F160: うーん。  
F160: ねえ。  
F160: ただ何か、肌、肌がすごくぶつぶつの人って、ぶつぶつっていうか、ニキビとかすごく人いるでしょう。  
F160: その人がだめなの。  
F045: うん、見た目じゃん。  
F045: <笑い>  
F160: それはだめなの、本当に。  
F045: 確かにねー、何か、汚い感じのする人ってやだよな。  
F160: うーん。

(『名大会話コーパス』 data067)

以上の現象について、李(2019)では、先行発話は不確かな推論であるため、応答発話の話者は弱い確信度で同意の意思を表明する場合、「たしかに」は「かもしれない」と共起し用いられることになることを考察した。また、感動詞化した「確かに」について、もとの副詞が修飾する被修飾語を省略し、その結果、応答に用いられる独立語文となり、即時性や場面性、主体性を持つ。実質的意味を持たず、共感や共有の態度を示せる配慮機能となっていると分析した。しかし、二つの現象は応答発話の話者の断定の回避、体験の姿勢を示している。つまり、相手の存在を前提とする発話の現場で、応答発話の話者は同意の意思を表明しながら、自分を抑え、感受性を見せている。副詞「たしかに」はポジティブの確信とネガティブの不確かさを両立させる配慮表現であろうか。これに関する研究の余地があると考えられる。

本稿は二つの言語現象①「たしかに」と「かもしれない」との共起現象②感動詞化現象をきっかけに、配慮表現としての副詞「たしかに」は慣習化のプロセスにおいて、対人配慮機能の二重性を明らかにすることを目的とする。まず、第2節の先行研究において、「配慮表現」の定義と慣習化の特徴を述べ、会話参加者の共同基盤の創発における「動機付け」は未実現の事態であり、情報レベルと心理レベルの私的領域に関わることを紹介する。次に、未実現の事態への危惧の気持ちはポジティブポライトネス機能と並行し、浸透すると当初意図されたポライトネス効果(高確信により同意の意味を示す)が希薄化することを第3節で考察する。最後に第4節では結論をまとめる。

## 2. 先行研究

### 2.1. 「配慮表現」の定義と慣習化の特徴について

「配慮表現」について、「対人的コミュニケーションにおいて、相手との人間関係をなるべく良好に保つことに配慮して用いられることが、一定程度以上に慣習化された言語表

現（山岡 2015:318）」と定義した。（山岡ほか 2010:143 の定義の加筆である）

「配慮表現」の特徴について、山岡（2016:4）は「慣習化の結果、当該の言語形式がもとも有する語義が希薄となり、最終的には原義を喪失するということである。慣習化が進めば進むほど動機づけは薄まる。慣習化の度合いには勾配性がある。」と述べていた。また、山岡（2016）や山岡他（2018:155）はポライトネスが慣習化された配慮表現について、「語用論の原理（principle）は非慣習的である。それはある表現意図を相手に伝えるという話者の動機づけが意識上に顕在化していて、話者の意志でその表現を選択したと言えるものである。」と詳しく述べている。

発話状況は、発話参与者、文脈、非言語的文脈（共有知識、社会通念、場面）という要素が含まれている。「動機づけ」は相手との良好な人間関係を維持するための発話状況で生じる。田中（2018）は Kecskes（2014）の社会認知の語用論的アプローチを中心に、共通基盤は自己中心性と相手との協調の組み合わせにより、創発的に確立されていると評論している。つまり、「動機づけ」は自分自身の知識や経験に基づき、相手との相互知識や共有経験を構築する過程で生じる。「相互知識や共有経験」は対話者間のやりとりの過程で推論されたものであると考えられる。

## 2.2. 未実現事態と推論型の情報把握

仁田（2019:380）では、「未来は未実現世界であり、未来を表す文に描き出される事態は未実現の事態である。未来を表す文に描き出される事態は、基本的に推論型の情報把握により捉えられたものであり、非推論型の直接捕捉による情報把握によって捉えられたものではない。したがって、スル形（断定形）で表されていても、特別な場合を除いて、確認ではなく確信である。」と指摘している。つまり、相手との良好な人間関係を維持する際に「相互知識や共有経験」が構築され、「知識や経験の共有の認識」は推論型の情報把握であり、未実現事態に属する。共通基盤は応答発話の話者が発話者の期待に応える非現実的なものとして存在する事態である。

楊（2014）では、証拠性の視点から日中の事態の捉え方の差異を考察し、現実の世界では他人の感情・感覚を直接体験できないのは日本人も中国人も同じである。ただし、言語化するときに日本語と中国語とでは異なる。人の感情なり感覚は表情などに現れ、視覚などから情報を手に入る。中国語では自らの目で観察し、確認したことを他人に伝える時に何らかの標識を付与しなくてもよい。自分の感情や感覚を言語化するのと同じ形式「実証的情報源」を用いる。一方、日本語では他人の感情や感覚は観察ができて、話者自身による体験とは区別し、それを伝える時には何らかの標識「推論的情報源」を付与する必要があると指摘している。以上によると、日本人の応答者は相手との良好な人間関係を維持するための「知識や経験の共有の認識」を伝達する際に、先行発話の真偽に関わらず、相手の私的領域に関われば、直接感覚であっても何らかの標識が必要となる。

## 2.3. 私的領域への配慮と危惧の気持ち

益岡（1992:30）では、私的領域に属する事態の真偽を断定する権利は、当該の人物に専属する。したがって、他者の私的領域に属する事態の真偽を断定することによってその

人物の権利を侵害することは、回避されるべきであると指摘している。つまり、会話参加者は「知識や経験の共有の認識」を強調する際に、断定回避することが他者を尊重する一種の礼儀であると考えられる。

姫野（2004、2016）では、配慮の原理について「話し手の決定権・意志をなるべく表出しないこと」「聞き手の縄張りに踏み込まないこと」「自分を聞き手と対等な関係と位置付けないこと」と主張した。つまり、日本人はたとえ自分が判断や決定の権利を持っていても、思いを伝達する際に、判断や決定権を相手に委ねることを好む傾向がある。

以上からみると、日本人はコミュニケーションする場合、相手の存在を優先な前提として位置づけ、相手の思いを受け止めて、未実現事態である「知識や経験の共有の認識」を相手に伝達する際に、相手の私的領域への配慮、つまり情報の独占、一方的断定によってもたらされる人間関係の損失に危惧を抱きやすい。このように配慮表現としての副詞「確かに」はもともと主観性の強い確信が活用され、未実現事態の「知識や経験の共有の認識」を強調し、FTAを脅かす行為を緩和するためのポジティブポライトネス機能が付与されているが、それを伴い、ネガティブな不確かさという危惧の気持ちを表す機能も生じやすい。慣習化のプロセスにおいて一体どのように浸透するのか、当初意図されたポライトネス効果（高確信により同意の意味を示す）が希薄化するか、次の節では考察したい。

### 3. 考察

李（2019）では、副詞「たしかに」の慣習化のプロセスについて、次の三段階の慣習化を用例に基づいて考察した。

#### 3.1. 慣習化の第一段階

この段階では、副詞「たしかに」は本来「確かさ」の意味を持ち、ポライトネスとは無関係であり、命題の真偽だけに関わる「確認」の機能が果たされている。配慮機能なし。

(2) A：君、本当に出席した？先週の金曜日だよ。

B：ちょっと待ってよ。うん、たしかに出席した、間違いないよ。

(安達 1997：7)

会話(2)でのBは発話する前に自分が言ったことや何らかの判断は事実として正しいかどうか、確認の作業を行い、事実と合致していたら、「たしかに」が使われる。情報源は自分自身の経験であり、事実である。BはAに個人的情報（個人的認識）を提供する際に、Aの私的情報領域に関わらず、「たしかに」を用いることによって、命題の確実性を強調するのである。

#### 3.2. 慣習化の第二段階

この段階では、「確認」と「同意」が併存する際に、ポライトネス機能が拡張し、「確かさ」の意味が希薄になる。配慮機能あり。

(3) A：君、先週の金曜日の授業、さぼっただろう？

B：たしかにさぼったけど、それがどうかしたの？ (安達 1997：7)

(4) A：「このチーズ、腐っているよ。」

B：「確かに腐っているね。」

(森山 2015 : 71)

会話 (3)、(4) での B の判断の情報源は実証的情報源 (自分自身の経験や記憶から知ること) であるが、A の発話 (A の私的情報領域) にも関わる。個人的認識を A に伝達する際に、なんらかの「間接証拠性」の標識を示し、相手の私的領域へ配慮する必要がある。しかし、《主張》—《賛同》の文脈において、応答者 B は情報の確認というより相手の発話に寄り添うように聞き手役を務める意識が強くなる。未実現事態である「知識や経験の共有の認識」を示すことが良好な対人関係を維持する策略であることは B の推測されたことである。そこで、「推論的情報源」は比較的共有しやすいと思われる。しかし、「推論的情報源」の標識が付与されると、よそよそしさを感じさせるため、親近感を表す無標な状態であれば、ポジティブな確信の気持ちが伝わりやすいが、B の情報の独占、一方的判断の妥当性の主張は相手に合わせない印象を与えやすい。このように自分と相手の情報領域に基づいた推論の不確かさによってもたらされた危惧の気持ちが生じやすい。このような思いは B のポジティブポライトネス機能 (高確信により同意の意味を示す) が発動する際に伴って伝達されるのである。そこで、B は強い主観性 (命題に対する高確信) を控えることにより、副詞「たしかに」の確実性が希薄化する。この点は、姫野 (2004、2016) で主張した「話し手の決定権・意志をなるべく表出しないこと」という配慮原理に従う。副詞「たしかに」はポジティブな確信 (同意) とネガティブな不確かさ (断定回避) を両立させる配慮表現である。

### 3.3. 慣習化の第三段階

この段階では、純然たる「同意/譲歩」として機能する場合には、ポライトネスも文脈ごと慣習化し、「確かさ」の意味が捨象されている。配慮機能あり。

(5) ホテルの一室 (箱根) 百合子、櫻子、桃子、川の字になって寝ている。桃子、もう寝息を立てている。

百合子「あの二人、どういう関係かしら？」

櫻子「それは決まってるでしょ。だってウチに来た時からどうも妙な雰囲気していたじゃないの。男と女の匂いっていうか。ただの秘書だったら水垢離なんていう秘密の儀式になんか同行させないわよ」

百合子「確かにあれは普通じゃなかった……」

(『オトコの居場所』1994年8月7日 TBS系小林竜雄脚本)

(6)

中略

F160： ただ何か、肌、肌がすごくぶつぶつの人って、ぶつぶつっていうか、ニキビとかすごく人いるでしょう。

F160： その人がだめなの。

F045： うん、見た目じゃん。

F045： <笑い>

F160： それはだめなの、本当に。

F045： 確かにねー、何か、汚い感じのする人ってやだよな。

(『名大会話コーパス』 data067)

(5)、(6)の会話での応答発話の話者である百合子、F045の判断の情報源はそれぞれ先行発話の話者櫻子、F160からである。相手の私的情報領域に関わる。応答発話の話者は伝聞(相手の言葉から知ること)と推論(一般的知識、経験から知ること)に基づいて判断しており、不確かな推測にすぎない。自分の思いを伝達する際に、自分以外の考えやほかの判断も存在するだろうとか、自分の判断は相手に合っているのかという自信を持たず、不確かな推論によってもたらされた危惧の気持ちがさらに強くなる。このような思いはポジティブポライトネス機能が発動する際に、「同意」や「共感」の情意に深く潜んで伝達されるのである。そこで、副詞「たしかに」の確実性が捨象されているし、ポジティブな確信という強い主観性もさらに控えられる。実質的な意味を持たず(確認の意味は全くない)、ただの感受性、共感や連帯感を確かめる気持ちを表す副詞「確かに」は感動詞化しやすい。例えば、(5)の会話における「確かにねー」がそうである。副詞「たしかに」はポジティブな確信(同意)とネガティブな不確かさ(断定回避)を両立させる配慮表現である。

第三段階における「譲歩」とは発話の主目的は《反論》にあるが、クッションとして相手の主張への部分的な同意を配慮として示す例である。配慮機能あり。

(7)

沖と和代が話している。

和代「京都に?」

沖「ああ、やっぱり一緒に住んだほうがいいと思うんだ」

和代「また一から始めるつもり?ニューヨークから帰ってからの、この一二か月をないものにして、またおんなじ苦勞を味わえって言うの」

沖「たしかに京都弁とあいつらの覚えた日本語で混乱をするかも知れない。でも放っておいたら」

和代「じゃあなたが仕事をやめて東京へ帰ってくればいいんだわ」

沖「馬鹿な」

(『毎日が日曜日』1989年3月12日テレビ朝日系放送今井詔二脚本)

(7)の《非難》—《反論》の文脈において、和代の発話を情報源として応答者である沖は判断し、応答している。反論の前のやわらげの策略になっている伝聞としての先行発話(無標識)が「知識や経験の共有の認識」を示し、相手との共感や一体感を喚起する素材として応答者に意識的活用されており、これから述べた主張(情報非共有)を緩和する機能を果たしている。「たしかに」は「かも知れない」と共起し、推論の情報源である事象存在(京都弁とあいつらの覚えた日本語で混乱をすること)の可能性を承認するだけにすぎない。それと同時に不確か(断定回避)という危惧の気持ちも示している。応答者はこのように自分の情報領域に関わらない事象を示し、ポジティブポライトネス機能が発動する際の責任回避の効果を果たしている。そこで、副詞「たしかに」の確実性が捨象されているし、ポジティブな確信という強い主観性はさらに控えられる。ポジティブポライトネスの効果もさらに希薄化する。副詞「たしかに」はポジティブな確信(賛同)とネガテ

ィブの不確かさ（断定回避）を両立させる配慮表現である。

#### 4. まとめ

本稿は副詞「たしかに」の慣習化のプロセスにおいて二つの言語現象①「たしかに」と「かもしれない」との共起現象②感動詞化現象をきっかけに、配慮表現としての副詞「たしかに」の慣習化のプロセスにおける共通基盤の創発の「知識や経験の共有の認識」（未実現事態）に注目し、情報レベルと心理レベルの私的領域への配慮により生じる危惧の気持ちはポジティブポライトネス機能と並行し、浸透すると当初意図されたポライトネス効果（高確信により同意の意味を示す）が希薄化することを明らかにした。

具体的には、応答発話における副詞「確かに」は特定の文脈において、応答者は「知識や経験の共有の認識」（未実現事態）を強調する際に、FTAを脅かす行為を緩和するためのポジティブポライトネス機能が付与されているが、日本語には「間接証拠性」の標識を明示することは義務であるという特徴があるので、応答者は情報の独占、主観的断定によってもたらされる人間関係の損失を招きかねないという危惧を抱きやすい。そして、応答者は情報から一步離れ、強い主観的な感情が控えられ、断定回避の態度を示している。特に、反論の場合、相手の私的領域の情報への断定回避の態度が巧妙に利用され、責任回避の効果を果たしている。共起と感動詞化という二つの現象はいずれも副詞の客観化が起きたと考えられる。応答者の危惧の気持ちは浸透すると当初意図されたポライトネス効果が希薄化する。つまり、応答発話における副詞「たしかに」はポジティブな確信とネガティブな不確かさを両立させる配慮表現である。日本人はコミュニケーションする際に、自己埋没や不確かさという文化的な要素が無意識に潜んでおり、相手に近すぎず、遠すぎず、適切な距離を保つという感受性を好む傾向が日本語の配慮表現の一面ではないかと考えられる。

#### 参考文献

- 安達太郎（1997）「副詞が文末形式に与える影響」『広島女子大学国際文化学部紀要』3 広島女子大学国際文化学部 1-11
- 田中廣明（2018）*Doing Pragmatics Interculturally: Cognitive, Philosophical, and Sociopragmatic Perspective*, Rachel Giora and Michael Haugh (eds.) .Berlin: Mouton De Gruyter, 2017, xi + 350p. 『語用論研究』第20号（2018年）日本語用論学会開拓社（2019出版）144-154
- 仁田義雄（2019）「モダリティと命題内容との相互連関」澤田直美・仁田義雄・山梨正明編『場面と主体性・主観性』ひつじ書房 380
- 姫野伴子（2004）「日本語教育と配慮表現（連載）配慮表現からみた日本語⑫」『日本語』第16巻第3号アルク 76-79
- 姫野伴子（2016）「配慮表現の指導」『日本語教育の研究』日本学研究叢書第9巻外語教学と研究出版社
- 益岡隆志（1992）「表現の主観性と視点」『日本語学』11 明治書院 30
- 森山卓郎（2015）「感動詞と応答」友定賢治編『感動詞の言語学』ひつじ書房 53-81
- 山岡政紀・牧原功・小野正樹（2010）『コミュニケーションと配慮表現—日本語語用論入門』明

治書院 143

山岡政紀（2015）「慣習化されたポライトネスとしての配慮表現の定義」『日本語用論大会第17回大会発表論文集』10 日本語用論学会 315-318

———（2016）「配慮表現の慣習化と原義の喪失をめぐる一考察」『日本語コミュニケーション研究論集』5 日本語コミュニケーション研究会 1-9

山岡政紀・牧原功・小野正樹（2018）『コミュニケーション理論から見た日本語—日本語語用論入門』明治書院 169

楊凱榮（2014）「証拠性から見た日中事態のとらえかたの違い」第39回中日理論言語学研究会口頭発表資料

李丹（2019）「応答発話における副詞の研究—配慮表現の観点から—」創価大学博士論文

（李丹、創価大学文学部助教、[lidan@soka.ac.jp](mailto:lidan@soka.ac.jp)）